

教育民生常任委員会

(令和3年10月28日)

○ 森川 慎委員長

皆さんこんにちは。お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、引き続いて、8月から中断しておりました公立幼稚園の第2次適正化計画に関する所管事務調査を執り行ってまいりたいと思います。

この会議、インターネット中継をしておりますので、マイクに近づいてのご発言にご協力いただきますようお願いをいたします。

そして、もう一点、今度の11月1日の議会報告会の資料を――先般メールでも送らせていただいておりますけれども――会議用システムにもアップロードさせていただいておりますので、またご確認いただいて、何か変更等あれば、あしたぐらいまでに事務局へお知らせをいただいて、ないようでしたらその資料で確定させていただきますので、ご確認をよろしく願いいたします。

それでは、本題に入っていきたいと思います。

まずは、こども未来部長よりご挨拶を一言いただきたいと思います。

○ 伊藤こども未来部長

こども未来部、伊藤でございます。今日はありがとうございます。

先ほど委員長からお話がありましたように、8月からちょっと2か月ほどたちましたが、公立幼稚園の第2次適正化計画についてということで、今日と、あと来月2回ということでよろしく願いをいたします。

本日はご請求いただいた資料、こども園のことと、あと、桜、川島、富田、三重西幼稚園の――今回適正化というか、休・廃園の対象になってくる園についての――説明会等のまとめ等についてもお示しをさせていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

お手元に前回までと同じように前回の会議のまとめ、メモ書きと、それと、先ほど部長からありましたけれども、その説明会に関してアップロードされている資料は要約された

ものでありまして、多少個人情報等が含まれておりますので、完全版という形で紙でお手元に配付させていただいておりますので、こちらもご参照いただければと思います。

本日は、認定こども園についてを議題として取り扱ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず、資料のほう説明をお願いしたいと思います。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

タブレットでは、タブレット画面のホームをお開きいただき、今日の会議のうち、001こども未来部（所管事務調査資料）をご覧ください。

#### ○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。

では、ご説明をお願いいたします。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

どうぞよろしくお願いいたします。

資料3ページをお願いします。

まず、1番でございます。PTAから2022年度教育予算に対して提出された要望書中、預かり保育を求める内容についてでございます。豊田委員からご請求いただきました件でございますが、資料3行目からになります。幼稚園での預かり保育があれば、就業できるチャンスが増え、仕事の選択が広がり、やりがいを持って働くことができます。

また、その下でございますが、現在の保育時間では、家族の協力が得られない場合、パートタイムであっても仕事をする事自体難しい。学期中には1日1時間から2時間の延長保育、長期休業中には5時間から6時間の預かり保育実施を強く要望しますといった内容でございます。

この件に関しましては、預かり保育のニーズといった就労している保護者の方々につきましては、保育園、こども園の保育認定にて対応しております。その上で、教育認定を希望されるならば、私立幼稚園といった選択も可能でございます。

次に、2の今後のこども園の考え方・方針についてでございます。

まず、こども園のメリットとして、子供たち、保護者、保育者（職員）の三つにて整理をさせていただいております。

まず、子供たちに関しましては、一クラスの数が多く、集団の中で子供同士が刺激し合える環境である。

次に、ある程度の集団が確保されることで、年齢に合った活動ができる。たくさんの園児の中で、友達、遊びの選択肢は多くなると整理しております。

次に、4歳、5歳児の保護者の就労等に変更があった場合にも、子供たちは同じ環境の下で教育・保育を受けることができる。特にゼロから5歳児までの年齢のお子さんの中で、憧れや小さい子をいとおしいと思う気持ちが育つといったことでございます。

また、保護者の方々に関することとしまして、先ほども申し上げましたとおり、就労等によって支給認定の変更ができ、また、子育て支援機能を併せ持つことにより、未就園児に遊びの場を提供し、保護者の子育て相談の場となっています。

次に、保育者（職員）について、公立幼稚園の現場は、保育園、こども園と比べ職員集団としても少ないこともあり、こども園において幼稚園職員、保育園職員が入り混じることによって教育・保育の組合せのよさを間近に学び、深めることができます。

また、次ページ、4ページの1行目ですが、保育園、幼稚園のそれぞれのよさを生かして、総合的な職員のスキルアップにつながっております。

次でございます。

（3）として、こども園での工夫や配慮につきまして、次の4点にて整理しております。

上記二つはよく聞かれることとございますが、まず、一つ目です。4歳児の午睡であります。こども園の保育認定の4歳児は、保育時間が長いため、発達や体力を考慮すると、4月から9月までは午睡を必要としております。そのような中、教育認定児の4歳児は、4月、5月の降園時間が早い時期もありますが、夏休みを除くその期間におきまして、午後2時半の降園時間までの間、5歳児と共に遊んだり、遊戯室で自ら遊ぶ活動を行うなどの保育を行っております。

次でございます。教育認定児の長期休暇期間がございますが、例えば夏休みにおきましては、新しい遊びの取組は行わず、保育認定児はそれまでに経験してきた遊びを楽しむといった工夫を行っております。

また、次の2点はどの園でも該当することではございますが、子供たちの家庭背景や

個々の発達の状況などは様々であり、こうした多様な集団において、子供たちと保育教諭との信頼関係の下で、さらに一人一人に応じた配慮を行いながらの保育が必要でございます。そのため、職員間では子供の理解等につきまして情報共有や共通認識を図るといった職員連携を大切にして保育を行っており、今後も対応してまいります。

最後でございます。子供の集団での遊びが生かされ、遊んで楽しかったという満足感や達成感が味わえるよう子供たちの姿をしっかりと観察し、子供の立場に立って理解し、子供たちの興味を持って遊びたい環境を設定することが大切であり、また、その日の保育を振り返り、あしたの保育にどのようにつなげていくかといったことについて職員同士が語り合い、学び合う取組を継続して行っております。

最後に4、まとめでございますが、平成29年4月以降、これまでにこども園5園が開園しておりますが、小学校就学前の子供たちにとっては、社会性が著しく発達していく時期であることから、子供たち同士が集団の中で刺激し合い、友達や遊びの選択肢も増え、また、年齢の異なるゼロから5歳児の園児が共に過ごすことにより、思いやりや憧れといった気持ちを育てる環境にあると考えております。

一方、幼稚園とは異なり、保育園やこども園では、乳児から幼児までの年齢が異なる子供たちが共に過ごしており、また、教育認定と保育認定の子供たちでは保育時間が異なることから、保育園、こども園特有の工夫や配慮は必要となるとしております。

こども園では、保育認定の4歳児にとって午睡は生活リズムを構成する重要な要素であり、4月から9月までは午睡するため、教育認定の4歳児とは過ごし方が一定期間異なるほか、教育認定の子供たちは幼稚園同様、長期休業期間がございます。

こうした中でございますが、こども園では、それぞれの園の状況に多少の違いはあるものの、保育の内容や方法に工夫や配慮を行いつつ、小学校就学前の子供一人一人の成長と子供同士の関係や協同的な活動が促されるよう、職員同士の連携と家庭との連携を密に行いながら保育を進めていくものであると考えております。

資料でございます。次に6ページをよろしくお願いたします。

認定こども園の四つの類型についてでございます。

教育・保育を一体的に行う施設であるこども園につきまして、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の四つの類型について法的性格など五つの項目で整理をさせていただきました。

まず、法的性格でございますが、幼保連携型は学校かつ児童福祉施設に位置づけられた

ものでございます。

次に、幼稚園型は、学校であって——その学校とは幼稚園のことでございますが——幼稚園に保育所機能がプラスされたものでございます。

また、保育所型は児童福祉施設、その児童福祉施設とは保育園のことでございますが、保育園に幼稚園機能がプラスされたものです。

最後でございますが、地方裁量型は児童福祉法に基づく施設ではございますが、認可外の施設に当たるものになります。

次に、設置主体はご覧のとおりであります。保育所型について、本市の場合、公共性の高い社会福祉法人にお願いしております。

次に、職員の要件でございますが、幼保連携型は、保育教諭として幼稚園教諭と保育士資格の双方の資格を要します。ちなみに、本市職員につきましては、平成13年4月の採用者から双方の資格を有する者を採用しております。

また、米印の部分でございますが、一定の経過措置としまして、双方ではなく、片方の免許でも令和6年度末までは認められております。

次に、幼稚園型の要件は、満3歳以上は両方の資格の併有が望ましいが、いずれかでも可能であり、満3歳以下の受入れを行う場合には、保育士資格が必要であります。

次に、保育所型も同様にいずれかでも可能になっておりますが、米印の教育相当時間以外の保育に従事する場合、この場合は保育士資格が必要であることから、実質は保育士資格が必要になってくるものと考えます。

次に、給食の提供です。保育認定である2号、3号認定児に対する食事の提供の義務があり、自園調理が原則であって、調理室の設置義務がございます。ただし、制度上必要な調理設備があれば、満3歳以上は外部搬入も可能となっております。また、満3歳未満の3号認定児への食事提供が20人未満の場合においても、同様に外部搬入が可能となっております。

本市の場合は、公立、私立の保育園、こども園は、各園自園調理で給食を提供しております。

最後の開園日、開園時間につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

休園基準の対象園となりました4園、桜、川島、富田、三重西幼稚園での園児募集前の8月の説明会の概要でございます。

(1) ですが、実施した日時等につきましては、8月2日の桜幼稚園を皮切りに、ご覧の日時等で行いました。

次に、(2) でございますが、主な質疑応答につきまして、次ページと合わせ、10項目にて整理をさせていただいております。

質問項目の部分でございますが、休園基準となる基準日あるいは15人基準の考え方についてや、こども園での3歳児保育はいつ決まるのかといった項目。

それで、ここで一つ訂正でございますが、このこども園での3歳児保育はいつ決まるのかといったご質問に関しまして、その左の園名でございます。真ん中の川島とございますが、大変申し訳ないです。富田幼稚園の間違いでございます。申し訳ございませんでした。

また、次に、4歳児からの園舎利用についてということで、例えば小さい子は保育園舎で、大きな子は幼稚園舎に分かれて利用できないかのご質問もいただいております。

次に、こども園化の場合の教育認定児の数、そして、令和5年度の動向について、次、8ページに行ってくださいまして、幼稚園での地域や保護者とのつながりや行事について、また、一定規模の集団の中で、先生たちの一人一人への対応についてご質問をいただいております。

その下でございますが、川島地区、三重西地区からは、社会福祉法人のこども園化に対する市の関与につきましてご質問を頂戴しております。

それぞれの質問に関し、ご覧の内容にて回答させていただいておりますが、一番下でございます。質問事項の最後でございますが、募集結果に関しまして、仮に15人を下回った場合は、10月に説明の場を設けると回答させていただきました。

その募集結果は、次ページの9ページでございます。

去る10月6日に速報にてご報告させていただいておりますが、ご覧のとおりの結果でございます。今回、休園基準の対象となりました4園につきまして、上から順に、富田幼稚園は、4歳児の申込みが4名、5歳児の進級者が4名の計8名、川島幼稚園は、4歳児の申込みが3名、5歳児の進級者が10名の計13名、桜幼稚園は、4歳児の申込みが3名、5歳児の進級者が4名の計7名、三重西幼稚園は、4歳児の申込みが6名、5歳児の進級者が2名の計8名となり、4園いずれも15人を下回る結果となりました。

そのようなことから、表の下に表記をさせていただきましたように、この対象園4園につきまして、先週の金曜日までに募集結果を報告させていただき、今後、第2次適正化計画に基づき休園を前提に進めさせていただくことをお伝えさせていただいたところでござ

います。

最後に、委員長からご紹介いただきました別冊の参考資料をご覧ください。

その説明会に関しまして、先ほどは主な質疑内容を申し上げましたが、こちらは会議録の概要を参考としてご用意させていただきました。

その内容といたしましては、個人が限定されそうな記述もございまして、紙ベースでの提出とさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

では、これからご質疑に入ってまいりますので、挙手にてお願いをしたいと思います。いろいろな資料を加えさせていただいておりますけれども、主にはこども園を中心にご議論を、ご質疑をしていただければとまずは思っておりますので、お願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。

#### ○ 豊田政典委員

資料をいろんな面からいただいたので、どこを話していいか自分自身で整理できていないまま質問していきますが、委員長、適当に分けてやってくださいね。

#### ○ 森川 慎委員長

取りあえずは、こども園中心にご質疑をまずはいただければと思っております、委員長として。

#### ○ 豊田政典委員

5 ページに、前から頂いている資料を見ながら改めて問うんですけど、この図は年齢によって分けてあるけど、昼寝があるとか帰る時間、登園時間が違うだけで、幼稚園も保育園もこども園も、午睡以外、給食以外は、保育・教育内容は同じだというふうなことが書いてあるようにも見えるんですけど、幼稚園と保育園は、1号認定と2、3号認定は同じことをやっていると考えていいの。



○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

基本的には同じと考えております。

○ 豊田政典委員

同じというのは、法律が云々とかそういうことよりも、四日市市の幼稚園と保育園、こども園は、子供たちの過ごし方というのは、一部——給食とかそういうのはもう言いませんけど——除いて全く一緒だということを表示されているんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

ビジョンの部分については同じでございますので、要は同じビジョンに基づいて教育・保育に取り組んでいるといったところでございます。

○ 豊田政典委員

ビジョンって何、それ。

○ 大西保育幼稚園課長

教育・保育ビジョンでございます。

○ 森川 慎委員長

もうちょっと中身を。

○ 豊田政典委員

そんなタイトルを言われても、僕が聞こうとしているのは——僕は違うと思っているし、そう聞いているんですけど、保育園と幼稚園の子供たちの過ごし方というのはね——今議題になっているこども園では、1号認定と2号、3号認定とは同じなのか違うのか、それはどっちをやっているのか、幼稚園をやっているのか保育園をやっているのか、それを確認しようと思って聞こうと思いつつながら、5ページには一緒だって書いてあるので、実態はどうなっているのか、同じなんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

特に1号認定の部分、公立幼稚園は4歳児、5歳児でございます。当然保育園はゼロ歳児から受けておりますので、年長児の部分について、教育・保育については、同じビジョンに基づいて、これは取り組んでいるといった状況でございます。

○ 豊田政典委員

一緒のことはあまり聞きたくないんです。委員長、仕切ってくださいね。

ビジョンって何のこと。

○ 森川 慎委員長

ビジョンはありますけれども、どういうふうな方針なり、どういう子供たちの育ちというものを目的にしてこども園で保育・教育をしていただいているのかと、そういうところをもうちょっと具体的にお答えをいただきたいというのが豊田委員の趣旨かと思っておりますので、お願いをいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

それでは、出だしの部分を私が申し上げまして、あとは指導保育士にバトンタッチをいたします。

公的役割を果たす具体的なビジョンといたしましては、遊びを通して共に生きる力の基礎を育むといったところを基本理念といたしまして、その子の持つ資質能力を伸ばしております。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課、小林でございます。よろしく申し上げます。

課長が申しましたように、これ、以前でも言っておりました保育指針、それから、教育要領というところの中身が3歳以上児は全て同じになりました。

そういうところで、それを基本としながら、各園が実際に通ってきている子供たちの姿というところをしっかりと観察しながら、同じ指針、要領に沿って、子供たちに、どういう経験をさせていきたいかというところは話をしていきながら、全く同じやり方で、同じ内容ということにはなりません、各園の基本的な考え方というところは同じと思ってお

ります。

やり方、内容というところは、その園の子供の姿だったり、子供の興味の持ち方というものが違いますので、取り上げるものは変わってくると思っております。ただ、経験できる内容というのは同じだと考えております。

#### ○ 森川 慎委員長

そのような説明ですが、豊田委員、よろしいですか、どうですか。

#### ○ 豊田政典委員

ここにそんな時間を取る気はないんですけど、全く同じじゃなくて、そのビジョンなるものは、こういう子供たちをこういうふうに保育・教育していこうというのは同じだということには分かっているんです。

そんなことを聞いているんじゃないで、四日市市立だけ考えても、保育園の歴史があって、伝統があるわけですよ。幼稚園も幼稚園のやり方、伝統、流儀というのはある。それが国のさっきの要領とか何とかそういうのが一緒になったから、がらっと変わったとは思えないわけですね。

今の実態も僕は違うと思っておりますから、幼保の違い、それがこども園になって、分かりやすく言えば、保育園になっているんじゃないかということをおっしゃっているわけです。

時間もたったし、今までいろんな資料があったので記憶も曖昧ですけど、どこかの資料で、四日市市のこども園の職員が、いわゆるこども園は保育園ですよ、四日市ではって言ったという発言がありましたね。その発言についてどういう認識を持っていて、いや、そうじゃないと言うなら、どうなんですか。

#### ○ 森川 慎委員長

今のは恐らく園長会さんとの議事録の中での発言だったかなと私は記憶をしますが、そのような資料が前回、前々回ぐらいかな、この辺で提出されておりますので、それを覚えていての豊田委員からの質問だと思います。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

私が記憶するには、保護者の方がこども園を見学に行ったときに、その説明を受けた中で、ぶっちゃけ保育園ですよという発言を聞いたという報告を受けております。

私、実際にその場もないもんですから、それを聞いた方がそのときどういう話の流れで、そういうやり取りでそのような発言があったかというところは計り知れないんですけども、資料にもございますように、こども園は幼稚園機能と保育園機能を併せ持った、これが要はこども園であるといったところで認識しておりますし、聞いた保護者さんとしてもそのような答えを期待されていたのかなといったところで思うところがございます。

確かに、この話をしただろうと思われる園と私は話をさせてもらいましたが、やはりその経緯があったことはあったんですけども、このような発言はちょっと誤解を招くよといったところで話しておりますし、今後もそのようなことがないように連携はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

もう一か所だけ、3ページの大きな2番、今後のこども園の考え方・方針についてのところの3の(2)で、こども園のメリットが6点ぐらい書いてもらっていますよね、子供たちについて。

保護者、子供たちのほうでいくと、これ、読んでいると保育園のメリットのように思えるんですけど、四日市の公立幼稚園と保育園で同じことをやっているとしたら、こども園にするメリットというのは何なんですかね。保育園と比べてこども園のほうがいいことってあるんですか。

## ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

本市がこども園化を図る理由としては、公立幼稚園の園児数が減少している中で、教育認定のお子さんの集団の確保を図るといったところを目的としております。

その手段としては、保育園のこども園化を図るとしており、そして、こども園化としましては、今日も資料でご説明させていただいたように、幼稚園と保育園の機能を併せ持った幼保連携型、こちらが望ましいものとして計画をさせてもらっております。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

今の話もそうかもしれないし、今までの説明もそうなんですけど、大西課長やこども未来部の説明は、終始一貫して子供の数しか言っていないんですよ、数。ここにメリットって書いてあるけれども、数のことですよ、ほとんど。

私が考えているのはそうじゃなくて、今の実態もそうだと思うけど、公立幼稚園は教育を中心とした施設で、保育園はそうじゃない、保育中心の施設。それを合体することによって数的なメリットも生まれるだろうし、両方の子供に幼稚園の教育行政が持っている伝統的な幼児教育というものを生かせると、そういう内容的な化学反応というか、両者のよい伝統、流儀を合せて化学反応した新しい園の在り方というのが生まれるのかなと思っています。あと、年齢か。

しかも、1号認定は圧倒的に少ないですから、ほとんどの子供が昼寝しているけど、残っているのはごく僅かだったり、それから、教職員にしてもそうですよね。幼稚園出身の教職員は非常に数が少ない、圧倒的に保育園が多いので、私が知っている範囲では、幼稚園伝統と保育園伝統とあるけれども、全部保育園伝統になっている。全部とは言わないけど、大半がね。幼稚園は引っ張られる、やり方が違うから、というふうなことで、こども園のメリットというものが生かされていなくて、まさに誰かが言ったように、四日市のこども園は保育園だ、ぶっちゃけ保育園だということに、まさにその言葉が象徴しているんじゃないかと思って、このテーマに取り組もうとしているんですけど、一旦そのことについて聞かせていただいて、一旦終わります。

## ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

豊田委員のご発言で、幼稚園のよさ、保育園のよさ、その伝統的な部分も要は併せ持つて化学反応を起こしていくといったところは、これは私も同感すべきところでございますし、そういうところを目指しております。

ただ、前半の議論のところ、幼稚園は教育をやっておるといったところがございましたが、保育園、こども園の保育認定のお子さんも対象として教育はやっているといったと

ころは、その部分は双方同じだと理解をしております。

そうした中で、先ほどの話に戻りますが、現在市としても公立幼稚園の持っているよさ、公立保育園の持っているよさ、この双方をこども園という形で生かしてまいりたい。

平成29年度、2園のこども園を皮切りにスタートしておりますが、数が増えていくこども園においては、その時点時点で改善と申しますか、よりよきものにしていこうといった努力を続けてこども園化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

今のでちょっと質問させてください。

幼稚園のよさと保育園のよさというふうに説明されたんですけど、それはどういうことと考えているのでしょうか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

共通するビジョンといたしましては、遊びを通しまして共に生きる力を、この基礎を育んでいくといったところでございます。

そして、4歳、5歳児のところの幼稚園につきましても、自ら選ぶ遊びといったところも基礎としまして、その遊びを基軸にしまして生活習慣の基礎等を築いております。

また、保育園におきましても、要は年長児の部分は同じでございます。ただ、保育園におきましては、ゼロから2歳児、あるいは3歳児といった低年齢児のお子さんも多くございますので、低年齢児につきましても、養護の部分も取り入れながら保育を行っているといった状況でございます。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

幼稚園のよさ、保育園のよさって言われた割には、何かあまり伝わってこないというのが率直なところですけど、あわせて——ちょっと私ばかりで申し訳ないですけど——こども園化すると、教育認定の子供たちの規模は確保できていくというメリットは確かにあるんだろうと思いますけれども、保育園の子供たちや親御さんにとっては、こども園化さ

れることで何かメリットというのはあるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

保育園のお子さんにつきましても、これ、こども園でなければ出会わなかった教育認定のお子さんとの交流等といったところも含めてこども園化が図られるといったところがございます。

○ 森川 慎委員長

幼稚園と保育園は同じことを基本的にやってもらっているんですから、教育認定の子供たちと出会ったところで別に同じことなんじゃないかなって説明を聞いていて思うんですが、あんまり突き詰めていっても答えはないのかもしれませんが、あんまり納得できないんですけど。

四日市市としてこども園化を進めていくという以上は、何かしらそこに子供たちにとっての最大公約数のメリットがあると私は信じているので、その方針に基づいてこども園化という話をさせていただいているはずやし、そうでないと、やはり市民の人にとってもなかなか、何で幼稚園だけなくなっていくんやという話にはなっていくんかなと思うんですけど、その辺はもう少し分かりやすく説明はできませんか、今。

○ 大西保育幼稚園課長

話が少し繰り返しになりますが、本市でこども園化を図るといったところは、公立幼稚園の園児数の減少が進む中で、教育認定のお子さんの集団の確保といったところが主たる目的でございます。

そういう中で、教育認定のお子さんも要は迎え入れ、保育園のこども園化を図ることによって、4歳、5歳に対して教育・保育を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

私はよく分かりませんでしたですが、私ばかり質問するのはあれなので、ここでやめたいと思います。

他にどうでしょうか。

## ○ 土井数馬委員

ちょっと意見でも何でもないんですけど、今、幼稚園と保育園とどう違うのか、どっちがとか、いろいろこう出ているんですけど、やっぱり幼稚園派とか保育園派ってあると思うんですよ。僕なんかもう保育園で育って、子供も保育園やと保育園派ですわ。

野球でもパ・リーグ派とセ・リーグ派があるように、どっちがええのやと言われても、これは答えようがない。いや、パ・リーグはDHがあるじゃないか、そこがええんやないかとか。でも、やっていることは同じじゃないかと。

そうしたら、最終的に将来どうなんやってよくありますけど、幼稚園の子が出世したとか、保育園の子があかんとか、そんなことはないわけでね。だから、今ようやくこども園にしていこうやないかと、そういう時期に来たのではないのかなって、いや、勝手に思っておるんですよ。

だから、何々派、何々派、どっちが好きとか嫌いとかというのはやっぱりどの時代にもあるんですけども、そこをいかにうまく行政のほうで仕切ってくれるのか、説明していただけるのか。で、どっちがええ、こども園はここがええのやとか、そんなのじゃどうもならないような気がしてきています。

何かの理由で子供が減ってきたから、集団保育が必要なんだということでこういうふうな方向に行くんだと思いますけれども、でも、悪いことじゃないわけですよ。悪い方向へ行こうと思ってやっているわけじゃないわけで、だから、もう正直に、こうこうこうなってきたからこうやっていくんだと。こっちのほうがベターな、今はベストを求めるわけじゃなしに、こっちのほうが今よりはよくなるやろうと、そういうきちんとした、前も言いましたけど、自信持ってやっぱり説明してほしいし、こども園のいいところを聞かせてくれとか、教育認定がどうなんやとか、そうじゃないの。

以上です。意見です。

## ○ 小田あけみ副委員長

先ほど豊田委員が質問された資料の5ページなんですけれども、質問の内容としましては、教育認定のお子さんと保育認定のお子さんは同じクラスで見るとか、別々のクラスになるのか。というのは、うちの子供は大きな私立の幼稚園に行っていましたけれども、クラスによってやるのが全然違うんですね、外で遊ぶクラスと中で遊ぶクラスと。クラス



が違えば、早く帰るクラスみたいになって、別に隣のクラスの子が何しておるかというのは関係なくなるので、そういうふうに分けるのかなと思っていたんですけども、クラスは一緒になるんでしょうか。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

小林です。お願いします。

このところのクラスですが、これは保育認定のお子様も教育認定のお子様も同じ年齢のお子様として一つのクラスで、同じ先生が1年間担任させていただきます。

○ 小田あけみ副委員長

分かりました。

もう一つ質問なんですけれども、今回の8月定例会議会の質問で、竹野議員が楠こども園のことでお尋ねをされていたんですけども、その中で、教育認定のお子さんがぐっと減ったと、何か保育認定に変わられたお子さんが多いというふうに聞いたんですけども、こども園化に伴ってそういう傾向があるのか、こども未来部としてどのようなふうにご考えておられるのか、教えていただけますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

個人的な見解も入りますけれども、傾向はあるのかなといったところで想定しております。こども園の4歳、5歳児におきまして、保護者の就労状況に変化があった場合でも、お子さんは転園なく同じ教育・保育を、同じ環境で受けていただけるといったことにつきましては、これはこども園のメリットと考えてございますので、そういう辺りもし聞かれたら、そのような対応も可能だと、引き続き周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 小田あけみ副委員長

お母さんの就労が進んでいくというふうに、それがしやすい環境になるというふうには私も思っております。

それと、もう一つお伺いしたいのが、これからこども園化が進んでいくであろう、今回

15人に満たなかった4園についてなんですけれども、今後どのような形にしていくかを議論していくと、例えば園舎はどこにするとか、施設をどのように改修していくとか、そういう議論はこれからなのか、もう既にほとんど保育園のほうでやるんだというふうに決まっているのか、その点について教えてください。

**○ 大西保育幼稚園課長**

大西でございます。

第2次適正化計画の中におきましては、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化等の影響によりまして公立幼稚園の園児数の減少がやはり急激に進んでいるといったところも含めまして、集団の確保ということで、保育園のこども園化につきましては迅速に行いたいといったところから、同地区内の保育園舎にてこども園化を図ってまいりたいといったところで計画しております。

以上でございます。

**○ 小田あけみ副委員長**

今回説明会、富田だけ私、参加させていただいたんですけれども、そこでの議論で、幼稚園の園舎を使ってほしいというとても強い要望がありましたので、それがまだこれから考えられる余地があるのかと思ってお聞きしました。

ということは、もうほとんど富田についても、保育園舎をこども園にするというふうに考えてよろしいのでしょうか。

**○ 大西保育幼稚園課長**

保育園舎にてこども園化を実施すると計画しております。その理由につきましては、先ほど申し上げましたように、迅速にこども園化を図りたいといったこと、そして、給食の対応、もう一つ、分かれた場合に、兄弟のいらっしゃるご家庭の送迎等、その辺りを考慮しますと、迅速な対応を踏まえ、現保育園舎を利用するものとして計画しております。

以上でございます。

**○ 小田あけみ副委員長**

ということは、やっぱりもう今からは変わらないと、迅速にという意味は分かるんです

けれども、もっと長い将来的に支障が出てきた場合に、やはり幼稚園舎に時間をかけて戻していくとか、そういうふうなことはあり得ないのでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

今の時点で、この第2次適正化計画の内容にて進めてまいりたいとしているのが市の内容でございます。

以上でございます。

○ 小田あけみ副委員長

最後の質問をします。

使われなくなった幼稚園舎というのはどのような使われ方をしていくか、もう既に何らかの計画があるのでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

計画は、現在ございません。

今後の議論の内容ではありますが、この辺りは庁内も含めて協議を行っていくことだろうと考えております。

以上でございます。

○ 小田あけみ副委員長

できましたら、地元の皆様のご要望などを取り入れていただいて、できるだけ地元の人が使えそうな施設として使っていただきたいと思いますなと思っておりますので、それだけ要望いたします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑いかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

先ほどから各委員のご意見とかを伺っていると、幼稚園のよさ、保育園のよさとかというところの議論がありましたが、子供自体にとってはどちらも変わらないんですよ。主に親の就労に応じて1号認定なのか、2号認定なのかということなので、逆に言えば、保育園は多様な子供の発達というか、成長段階に応じて丁寧に心に寄り添うようなことをしていただいているという部分が非常に強いのかなと思いますし、幼稚園はいろいろな就学前教育のノウハウ、言葉であったりとか、もっと音楽であったりとか、そういったもので就学前教育を進められていると、そういうのが両方融合していけばいいなというのは、個人的には考えております。

メリットとしては、双方あって、幼稚園の歴史とか、それも大切ですが、子供にとって何が一番いいのか、いろいろ側面はあると思いますが、先ほど言った音楽であったりとか、言葉であったりとかという就学前教育も大切ですし、それは年齢に応じてというところもあるとは思いますが、そういうところも大切にさせていただかなきゃいけないし、様々な多様な子供に丁寧に寄り添っていくというか、コミュニケーション能力を育んだりとか心を育てていく寄り添い型、もちろん保護者に対してもそうですし、そういうことを丁寧にやっていただけるような認定こども園をぜひ目指してほしいなというのもありますし、一つ、私からの要望として、特に公立なので、就学前教育・保育のノウハウの蓄積をしていただいて、ぜひ発達支援が必要な子供たちのベンチマークになるというか、質を上げていただく、リーダーシップを図っていただくようなところもぜひこども園のメリットとしてここに記載いただけるようにやっていただきたいなと思うんですが、ほぼ意見ですが、今後の取組についてご所見があったら、ぜひお伺いさせていただきたいなと思います。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

発達に不安があり支援が必要なお子さんへの保育も含めての公的役割、この部分は十分に、引き続き配慮しまして、その内容も含めて、こども園の教育・保育、その充実を引き続き図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

本市にはあけぼの学園もあるわけですし、その関わり方であったりとか、様々な特性が

ある中で、本当に現場力というか、認定こども園、保育園にかかわらずですけど、職員の方のやっぱりスキルアップを図っていかなければ、それも急速に図っていかねばならないんじゃないかなというふうに私は痛感していますので、その辺のメリットもぜひ方針の中に考えていただくように要望だけしておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

要望ということでございます。

他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

10個ぐらいありますが、いいんですか。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。皆さんその間にご質疑をお考えいただいて。

○ 豊田政典委員

休憩をしてほしいなど。

○ 森川 慎委員長

そうしたら、一回ここで切らせてもらって、豊田委員からあと10項目質問していただくということで、そちらの時計で午後2時40分まで休憩させていただきます。

14：27 休憩

---

14：40 再開

○ 森川 慎委員長

時間になりましたので、再開させていただきます。

それでは、豊田委員から、10項目とおっしゃられましたけれども、なるべくまとめて質

疑をお願いします。

○ 豊田政典委員

幾つかありますが、こども未来部の幼児教育、保育園、幼稚園、こども園で、これをこの先どうしたいのかというのが今まで何度聞いても明確に答えがないので、ちょっと区切りながら聞いていきますから、明快に答えてほしいんですけど、まず、さっきのこども園の現状についてお聞きした中で、質問は、幼稚園と保育園が一緒になってこども園になる、高花平こども園は私立ですけど、大体は公立幼稚園ですね。

私が言っているのと大西課長が言っているのが食い違っていて、それも食い違いも含めて、こども園のありようというのが、幼保を統合したメリットを生かし切っている形に十分なっていると思っているのか、それとも、まだ制度が始まったばかりなので、試行錯誤したり、調整したりして、さらに熟成していこうとしている状況なのか、今どんな状況なのか、認識をひとつ教えてほしいなど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

豊田委員のご発言、お借りするならば、平成29年度から順に開園しておりますが、後者といった理解で、よりよいものになるよう努めてまいりたいと考えております。

○ 豊田政典委員

中川委員も言葉は違えど同じようなことを言われましたが、まだその理想的な形には至っていないというふうな答えだと受け止めていいんですか。もう一回。

○ 大西保育幼稚園課長

改善すべきところがあるならば、それは努めてまいりたいと考えております。

○ 豊田政典委員

じゃ、次。次は、9ページの最新の応募状況を見ながらなんですけど、次は、これも今まで明快に答えてくれないので、今日は答えてほしいんですけど、これ、見ていくと、毎年の新規の入園希望者は、令和3年度、多少は間違えうけど、5歳児の212人とあるように、

212人がその次の年は4歳児で157人になったと。今回は右の表の令和4年度、107人になって、50人ぐらいずつ減ってきていますよね。それで、来年は50人かってなものですよ。

そういう状況がある中で、僕が聞きたいのは、こども未来部は園の在り方についてどうあるべきだと考えているのか。一つは、幼稚園は、先ほどから言いましたが、歴史と伝統があって、流儀があるので、保育園とは違う歴史もあるし、パ・リーグかセ・リーグか分かりませんが、これを何とか公立幼稚園を望んでいる保護者、子供のために存続すればいいかと、1園でも2園でも5園でも存続すればいいかと思っているのか、あるいは、もうこのまま全園こども園になっていったほうがいいかと思っているのか、それを答えてほしいんですよ。

つまり、同じなのか違うのかという議論はさっきありましたが、どんな形がいいのかというのはやっぱり幼児教育・保育を担う行政として持つべきだと思うけど、なかなか言わない。もう成り行き任せだけですよね。そうでなくて、どういう形がいいかと思っているの、近い将来。

## ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

どういう形がいいのかといったところで豊田委員からご質問をいただきました。

どういう形かにつきましては、これ、総合計画に書いてありますように、教育認定の児童については、公立幼稚園において公的役割を果たしていきます。

そして、今回第2次適正化計画で、例えば休園基準を設けましたけれども、なお適切な集団規模での教育が困難な園については、認定こども園においてその役割を保障していきますといったところで、今申し上げた総合計画に準じて、公立幼稚園を含む就学前教育・保育の環境を整えてまいりたいと考えております。

## ○ 豊田政典委員

この総合計画を読んでも何も書いてないから聞いているんですよ。

あえて言うなら、幼稚園という言葉は出てくるので、あえて深読みすれば、公立幼稚園を残そうと思っているのかな、残ったほうがいいのかとは読み取れなくはないですけど、ただ、もう一方で、今後半に言われたように、子供の数が減ってきたらこども園化するしかないのってなことですよね。どっちがいいかと思っているの、子供にと

って。

## ○ 伊藤こども未来部長

こども園にするのがいいのか、幼稚園を残すのがいいのかというようなことですが、子どもは、幼稚園であっても、こども園であっても、子供たちの就学前教育というところはしっかり保障をしていくということでこれまでもやってきましたし、これからもそれをやっていこうというふうに考えております。

総合計画のほうでは、先ほど課長も申しあげましたように、教育認定の児童については、公立幼稚園において、まず公的役割を果たしていくというところがございますので、公立幼稚園を望まれる保護者さんがいる中では、そこは残していくと、保障していくというところがございます。

ただし、やはり集団の確保というところは非常に大事だというふうに子どもは思っておりますので、集団の確保ができないところについては、こども園のほうで集団の確保を行いながら、しっかりと就学前教育を行っていこうという考えでございます。

## ○ 豊田政典委員

今の部長のお答えも総合計画の曖昧さを超えてないんですよ、私に言わせれば。総合計画に書いたからそれに従うというんじゃなくて、なぜああいう文言をこども未来部は書いたのか、主張したのかというところの説明がないんですよ、ずっと。

つまり、例えばこども園が、さっき確認したように、今途中段階だとしても、これはよりよくなって行って、ミックスしたほうがよりメリットが出るようなすばらしいこども園になる、するぞという決意があるわけですよ、思いは。

だとすれば、一つの考えとして、もう全園こども園にしまえばいいんですよ、保育園を。保育園をとというのはちょっとやめておこうか。幼稚園、保育園やめちゃって、両方ミックスして、全部こども園だけだよという計画を立てれば分かりやすいよ。でもそれもしない。何しているのかよく分からないんですよ。

理想形がない、描けないの、というのと、例えば幼保を一つにしてこども園にしてきて、職員配置とか園舎整備とか、金がかかりますよね。これってシミュレーションしているのか、していないのか分かりませんが、全園こども園化をやったらかなり予算がかかったり、職員配置は無理があるんですかね。してなけりゃいいですけど。



○ 伊藤こども未来部長

シミュレーションというのは実際やっておりません。ただ、今ある幼稚園が全部なくなって、保育園をこども園にしていくということであれば、それによって予算がよりかかるということにはならないというふうには考えております。

○ 豊田政典委員

最後のはランニングコストの話ですね。一時的に園舎整備とかの費用がかかるだろうけど、それから、職員配置もむしろ少なくてもいいかもしれないというような認識でいいかな。ただ、そういうシミュレーションはしていないということで、それがいいのか悪いのかというか、僕は悪いと思っていますよ。幼稚園を何園かでも残そうというならば、残し方を考えるべきだし、何園残すかも含めてね。それから、そうじゃなくて、数字というか、就園希望者の人数も見ながら、予測しながら、10年先には、15年先には、今回の4園だけではなくて、ここの幼稚園とここの保育園、あるいは私立も含めてシミュレーションを書いてみて、こういう形に持っていきたいということを議会に提案するのが私は筋だと思っているけど、一向にそんな気配はなくて、ただ、50人減ったで、100人になったでとかというだけでやっていますやんか。そうすると、理想形が描けてないということですよ、四日市市の。違いますか。

○ 大西保育幼稚園課長

理想形と申しますか、その主たる手段としてアクションプログラムと申しますか、こちらについては第2次適正化計画でお示しをさせていただきました。要は、休園基準に達したところにつきましては、同地区内の保育園のこども園化を図るといったところでございますので、休園基準に当たったところにつきましては、そのような形でこども園化を図るといったところが将来のありようということで考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

だから、そんな第2次適正化計画の話をされても困るので、僕はそんなことを言っているんじゃない。そうじゃなくて、子供の数が減ってきたのに合わせてそこから考えるんじ

やなくて、こども園がそんなにすばらしいのなら、幼稚園よりすばらしいと言うなら、幼稚園をやめてこども園にしましょうという提案をせなあかんですよ、提案をね。提案は決定じゃないんですけど、そうじゃないから話がはっきりしないところがあるなど。

もう一個、今一連の質問でちょっと認識がないので教えてほしいんですけど、公立保育園ね、保育園。保育園には適正化基準ってあるんですか。今一番少ない公立保育園って何人ぐらいなんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

一番小さいところは磯津保育園です。ちょっと人数が、すみません、調べます。

○ 森川 慎委員長

あわせて、その間に適正化計画もあるかどうかという質問もありましたけれども。

○ 大西保育幼稚園課長

保育園については、適正化計画はございません。

○ 森川 慎委員長

人数はどうでしょうか、分かりましたか。

○ 大西保育幼稚園課長

4月1日現在、42名です。

○ 豊田政典委員

これ、何を聞こうと、言おうとしているかというのと、たしか記憶では、公立保育園の園児数は、グラフを漠然と思い出すと、減ってはいないですよ、むしろ増えているかもしれない。けれども、公立、私立が幼保だけで4種類、こども園も今公立、私立がある、いろいろあると、種類のには、セ・リーグ、パ・リーグどころじゃないわけですよ。

だけど、長い目で見たら、子供の数自体が減っているのだから、公立保育園も今の幼稚園のようにもっと数が減ってくる時代が来るかもしれないし、それから、保育園でいえば、私立を何人定員確保して、公立で何園何人確保してということも計画があるのかなのか、

僕はないように思うんですけど、そういったこと全体をひっくるめてこども園に統合していくならそういう計画が必要だし、幼稚園を存続させたいなら、そのためにどんなことが必要かという計画準備も必要やしね。それから、私立の保育園をどうするのかとか、幼稚園をどうするのか、私立のこども園をどうする、そういう全体像というか計画が見えないんだよね。

今、こども園と幼稚園を中心にやっていますが、将来計画というのは全然見えないなと思いつつ一旦終わりますが、反論があれば言っておいてくださいね、間違っているぞというのは、計画あるぞとか。なければ、終わり。

#### ○ 森川 慎委員長

その辺の確認も含めてお答えいただきます。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

反論ではなくて、現状でございます。

現在は、やはり主たる課題と申しますか、やはり公立幼稚園の園児数の減少、教育認定児の公立幼稚園に係る部分の減少、こちらが急激に進んでいるといったところでの子供たちの集団の確保、これが主たる目的と捉えております。

そういう中で、本市のこども園化の計画につきましては、公立幼稚園の園児減少が進む中で、子供たちの集団の確保を図るため、進めているといったところでございます。

そういう前提の中で、教育認定児のお子さんが減少している。一方で、保育認定につきましては、まだ需要があるといったところを含め、保育園、あるいはこども園の整備を図ることで低年齢児の枠を増やしたりといったところで計画を進めているといった状況でございます。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

今のは計画って言わないの、だから、成り行き任せの対応と言うんだよ。

公立保育園、しばらくはもっと増えるかもしれない。分離せなあかんぐらいに増えるところも出てくるかもしれないし、そういうのも全くないじゃないですか。あんなに駄目だ

った教育委員会でさえ、ある程度の適正化計画を立てているんだから、もうちょっとやらないとさ、幼稚園を潰そう、こども園にしようということばかりやっていると言ったって、やってへんのやけど、何もせんことによって希望者が減っていくだけで、計画なんて全くないやん。

以上、感想。

○ 森川 慎委員長

計画はないって言われていますけど、よろしいですか、それで。反論なりあれば、いいですか。何か一言言っておきますか。

○ 伊藤こども未来部長

豊田委員が前々から、いつどうするというのがないと、それは計画じゃないというふうにおっしゃられてみえます。

ただ、私どもとしては、集団確保を図るところを主たる目的にして、集団の確保が困難になった場合には計画的にこども園化にしていくと、そういう計画であるというふうに思っております。

○ 森川 慎委員長

お互いの意見は分かりました。

他にどうでしょうか、ご質疑。

○ 小川政人委員

集団の確保という話が出たけど、何か努力しておるの、教えてほしいわ、努力しておるのだったら。

○ 森川 慎委員長

それは幼稚園に関してですかね。教育認定の子供たちの集団の確保をするために、こども園化は手段としてはあるんですが、それ以上に何か対策はされているのかというご質疑だと思います。

どうですか。

○ 山本保育幼稚園課副参事兼課長補佐

山本です。

公立幼稚園のよさというのをやっぱり地域の人や保護者に発信して分かっていただく、あとは遊び会に来ていただく方にもお知らせしていくということを各幼稚園がホームページや、今は視覚的にということでは写真を掲示したり、いろんな方法を取ってどういう保育をしているのか、どういうことが子供にとっていいのか、今の乳幼児期には大事なのかというのを分かりやすく知らせていくということをしています。

○ 小川政人委員

僕には何もしていないように見えるんやけど、要するに私立の幼稚園に負けたということではいいのかな。幼稚園教育はもう私立に任せておくと、勝てやんでそうなんやということかな。

何か集団の確保のために努力をしておるようには思えやんのやけど、それが悩みの種なんやけど、結局はもう見捨てたのと一緒やろ。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

私立幼稚園に勝った、負けたという理解ではなくて、本市については私立幼稚園、そして、公立幼稚園がともに幼児教育・保育を支えてきたといったところの認識がございます。

そういう中で公立幼稚園の園児数につきましては少なくなっているといった状況で、小川委員もおっしゃいましたように、教育認定児の集団の確保はこども園化することで確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 小川政人委員

だから、集団の確保という努力を全然してなくて、それから、適正化計画と言うけれども、四日市市には私立の幼稚園というのがあるんやで、それを抜きにして適正化計画なんというのは考えられやんと思うんやけど、なんか自分のところのパイの中で一生懸命頑張っておるけど、俺は違うと思うんやけどな。もうどうやって撤退しようかなって考えてお

るのかなと思って、それしかやっていないと思うんやけど、それならそれでも構へんのやけど、その辺が、これますます減っていくよ、このままいくと、園児数は。

保育園の部分は増えると思うけど、幼稚園の部分についてはもうますます減っていくというふうにはしか思えない。コメントがあったら。

○ 森川 慎委員長

何かご意見なり所感があれば、いかがですか。

○ 大西保育幼稚園課長

小川委員がおっしゃるように、先ほど申しましたように、現状としては、園児数が減っている状況でございます。

繰り返しになりますけれども、減っている現状に関しまして、総合計画に基づいて、本市としては教育認定児の対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 小川政人委員

それはいいけれども、一つか二つはきちっと幼稚園を残しておかんと、後からツケが大きく回ってくるよ。今度のコロナみたいになってくるからね。危機管理という面からいっても、幼稚園は必ず一つか二つ、それか三つ、ある程度残していくという考え方がないと、民間に任せておけばいいという考え方でおったら大きな失敗になる。それだけしておく。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

他にどうでしょうか。

○ 豊田政典委員

じゃ、次は、3歳児保育と預かり保育についてなんですけど、まず、3歳児保育からいきますが、7ページに8月の説明会の質疑応答をまとめてもらっていて、桜、富田、三重西3か所で3歳児保育について質問があったけど、検討するといって時期はまだ決まっていない。

これは、こども園の話ですね。こども園での3歳児保育、いつから検討して、何やっているんですか。なぜそんなに時間かかっているんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

総合計画でございますように、必要に応じて認定こども園において教育認定児の受入れの検討を進めますとしております。その3歳児保育の実施につきまして、こども園となる当該園の状況を勘案しながら、受入れが可能な定員等、こちらの具体的な検討を始めるといったところで考えております。

○ 豊田政典委員

そんなの聞いてない。

ちゃんと質問聞いて答えてくれよ、時間が無駄やん、いつもそうやんか。

○ 大西保育幼稚園課長

時期については、まだ未定でございます。

○ 豊田政典委員

そんなこと聞いてないわ。

○ 森川 慎委員長

豊田委員、もう一回。

○ 豊田政典委員

大サービス。いつから検討していて、今どんな検討状況なんですかって聞いている。

○ 大西保育幼稚園課長

今申し上げた状況でございますが、まだ具体的な議論には掘り下げてないといった状況でございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、書いたは書いたが、検討してないということですよ。それでええの。

○ 大西保育幼稚園課長

検討すべきことにつきましては、当該園の状況を勘案して、受入れが可能な範囲、定員はどれだけといったことなど、ここの辺りがやはり具体的な項目であるといった認識でございますので、今後そちらを進めてまいりたいと考えております。

○ 豊田政典委員

よく分からないけど、その当該園によって違うの。

こども園で教育認定の3歳児を受け入れる方向はもう確定していると思っていいんですか、じゃ。

○ 大西保育幼稚園課長

必要に応じまして受け入れる前提で、先ほど申し上げましたように、受入れが可能な施設に関する範囲といったことなど、この辺りを検討してまいりたいと考えております。

○ 森川 慎委員長

桜とか富田とかというのは、もう休園、廃園はするという方針は示されて、相手先もそれぞれの公立の保育園を対象にこども園にしていきますと、あとの2地区については、ちょっと先方さんは私立さんですので、まだそこまで具体的にはどうこうというところまで結論は出てないというふうに私は認識はしますけれども、今までの大西課長のお答えですと、もう施設は当然、その2園、2地区に限ってはもう決まっている話で、その辺の必要性なり、施設の状況を勘案して検討していくということならば、もう既にその辺も議論になっているはずなのに、そうっていないというのも、なかなか我々としても、地域の当該の方たちにとってもどういうことやろうって思われるのは当然のことかなと思いますし、豊田委員もそういうようなところで質疑をされていると思うんですけども、この辺は具体的にないんですかね。

建屋はもう既に決まっておる、施設は決まっているところもあるはずで、検討時期は未定ということで、開園したい希望の時期というのももうある程度明示をされているわけで、



どうですか。内々でもまだ未定ですか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

結論的には未定でございますが、今、委員長がおっしゃられたように、今回休園対象となる各園、そして、既にこども園化を図っている園、こちら等が対象になってまいります。

繰り返しになりますが、今申し上げた当該園の施設規模等、こちらを勘案した上で受入れ枠などを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

今、課長が言われたように、委員長の言っている今回の4園だけの話を僕は聞いているわけじゃなくて、先行している高花平こども園を含めた5園があるじゃないですか、こども園。そんなことを考えると、もう何年もたっているわけですよ、こども園化の議論が始まってね。そうでしょう。その間、何も前向きな検討なんてしていないということですよ。

さっきの話に戻れば、将来こども園をどうしていくのか、教育認定をどうしていくのか、私立に渡すのか、公立でもこども園で受けていくのかということも全く分からへんじゃないですか。それさえも答えない。検討してないと受け止めざるを得ない。

もう一個聞くのは、公立幼稚園を何園か残すとして、3歳児保育、公立幼稚園のほうね、やらない理由というのがいまだに明確に私は腹に落ちないので、改めて説明してください。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

3歳児保育につきましては、繰り返しになりますが、総合計画にございますように、必要に応じて認定こども園で3歳児の受入れを検討していくとしております。

そしてまた、現状におきまして、先ほども小川委員からのお話もございましたが、私立幼稚園との経緯でございますが、その点につきましては、過去の高度成長期の幼稚園需要を受け、公立幼稚園は4歳児、5歳児、3歳児は私立幼稚園に担っていただいた経緯がある。やはりこれは今まで築き上げてきたものと認識しております。

そしてまた、現状では市内の3歳児保育のニーズにつきましては、私立園でも対応可能な状況であることから、公立幼稚園において3歳児の枠を増やしていくことは難しいと判断しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ちよつとこれ、委員長、時間取りますが、いいですか。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

その何年前かも分からない経緯の話というのは、大西課長にしろ、部長にしろ、誰でもいいんですけど、誰か本当に知っているんですか。文書、あるんですか、ないんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

文書はございません。

ただ、現実として、私立幼稚園のほうで3歳児は担っておる実情から、今申し上げた経緯等、これを十分踏まえての計画であるといったところで認識しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

一方で、公立幼稚園の保護者であるとか就園を希望する方、一番分かりやすいのは、公立幼稚園の四日市市PTA連絡協議会の要望なんかで3歳児保育をやってほしいという声があるのは知っているわけですよ。十分知っている。でも、やらない。

その理由の一つが、何遍も言っていたくけれども、誰も本当に聞いたことのない昔の約束事というんですよ。

それは確かにあったかもしれないけど、それはさておき、時代が変わって、今現状で私立が3歳児保育をやっているのは、そんなもの誰でも知っているけど、公立がやるかやらないか、保護者の、市民の要望を受けてやるかやらないかについて、私立幼稚園協会というのかな、よく分からないですけど、彼らの意見というのは確認してあるんですか。

○ 森川 慎委員長

私立幼稚園の団体さんですね。その辺の総意というか、意見というのは聞いているのかどうかという問いです。

○ 大西保育幼稚園課長

今回の第2次適正化計画、この内容については、私立幼稚園協会の役員と懇談を持っております。そうした中で、3歳児の表記の部分もございます。それ前提でこの第2次適正化計画の話をしておりますので、過去の経験も踏まえた中での私立幼稚園さんと公、市との就学前教育・保育の実情であるというところで、これを互いが認識しているものと私も思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

確認したのかって聞いているの、思い込みは聞いてない。

○ 大西保育幼稚園課長

3歳児保育の部分について、これからもこのままですよという言い方はしていません。でも、市がこの適正化計画の内容も含めて、今後幼児教育の部分について進めるに当たってはお話をしておりますので、その点の経緯も踏まえての話だと、繰り返しになりますが認識しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

私も繰り返しますが、市民や幼児を持った保護者の中には、公立の幼稚園で、あるいはこども園で3歳児保育をやってほしいという声が多数あることは、まず、知っているとおりはです。

やらない理由で、大西さんや部長がいつも言うのは――高度成長期かいつか分かりませんが、記録がないんだから――昔々こんな約束をしたから、私立に理由を説明できないからということなのか、申し訳ないからというのかよく分かりませんが、それを盾にしているんですよ。盾にしなから、確認もしていない。

私が――あまり広くないですけど――知っているだけでも、公立でどんどんやるべきだ

という私立関係者、幼稚園関係者も知っていますよ。絶対やるなという人も知っています。

だから、市役所がやりたくないからそれを盾にしているとしか思えないです、そんな確認もせんと。それ反論があれば、なければ次に行く。

#### ○ 森川 慎委員長

具体的に確認したことがあるかないかという事実も含めてお答えいただければと思いますが。

#### ○ 伊藤こども未来部長

こども未来部、伊藤でございます。

その確認をしたのかという部分については、先ほど課長が申し上げたとおり、そうですねという確認は取っていないというふうに私も認識をしておるところでございます。

ただ、公立幼稚園での3歳児保育の実施につきましては、この4月にも請願が僅差でしたが否決されたという状況がございます。その中で、私どもはこども園のほうで3歳児の受入れを検討していくというところで、先ほど来何度も課長から、まだちょっと時期は未定ですというようなお話はさせていただきましたが、私どももできるだけ早期にというふうには考えておりました、ただ、受け入れるに当たっては、やはり公的役割の部分で支援の必要なお子様方を優先しなければいけないというところがございます。

何人の受入れが可能かというのは、課長も申し上げましたように、施設の状況だとか、それから、そのときの保育認定の子供の状況だとかというところがございますので、今ここは10人です、20人ですということは申し上げられない中で、どうしてもどれぐらいのお子さんが3歳児で申込みをいただくか分かりませんが、その中でどういうふうに支援の必要な子供たちを選んでいくかというか、入園の許可を出していく、じゃ、それ以外のところのお子さんたちを抽せんにするのかどうかとか、その辺りの入園に際しての具体的なところの検討もこれからしていかなきゃいけないなというふうに考えているところがございます。

#### ○ 森川 慎委員長

ちょっと今の確認、私させてもらっていいですか。

こども園で3歳児を受け入れるかどうかということは、私立の幼稚園さんとのこれまで

の経緯の外に置かれているんですか。

#### ○ 伊藤こども未来部長

総合計画で3歳児の受入れを必要に応じてこども園でというふうに記載をさせていただいております。これについて、私立幼稚園さんにやりますよということを直接申し上げているということは、ちょっとごめんなさい、私認識しておりませんが、こういう計画ですというところは私立園さんのほうも認識をしていただいているというふうなところでございます。

#### ○ 森川 慎委員長

幼稚園の代替としてのこども園だと思うんですけど、幼稚園で3歳児保育を始めることは、これまでの私立とのすみ分けによってかなえられないけれども、こども園はかなえられるという、その辺の論理的なあれが私はあまり理解できないんですけど、合理性とか、それは別に関係ないんですか。名前が違うからいいの。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

こちらも総合計画にございますように、公立幼稚園ではなくて、こども園において必要に応じて教育認定の3歳児の受入れの検討を進めるといった内容を総合計画にも明記してございますし、今回第2次適正化の主たる趣旨だといったところで、その辺りで今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

#### ○ 森川 慎委員長

ちょっと質問と答えが違うような気がするんですけど、幼稚園で3歳児保育をしないのは、公立と私立のすみ分けがかつてあったので、それを踏襲しています。公立幼稚園は、園児数の確保が難しいので、少なくなったところからこども園化をしていきます。

こども園化をするに当たって、教育認定の3歳児の保育を始めるかどうかということは、それまでの私立幼稚園との取決めのらち外にあるということでもいいんですね。そこに何か私立さんのこれまでの経緯を考慮する必要はないということでもいいですね。そういうふうにして進めていくということなんですね、今言っていることだと。

○ 大西保育幼稚園課長

公立幼稚園ではなく、こども園において検討を進めるといった内容でございます。

○ 森川 慎委員長

ざっくりですけれども、ここまでにします。

○ 豊田政典委員

今の答えはでたらめやね。もっとちゃんと考えを整理しておかなあかんですよ。

次、預かり保育、延長保育、今日の資料の一番最初に挙げていただきましてありがとうございました。

預かり保育、延長保育がないから公立幼稚園は難しいという保護者の声が多いことも知っていると思いますが、公立での預かり保育、延長保育、それから、こども園も含めて、1号認定の話ですね。これはなぜやらないんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

就労している保護者の方々からの預かり保育のニーズにつきましては、これは保育園、あるいはこども園が保育認定にて対応しておる。そんな中で、それと併せて、そういうことで対処しております。

以上です。

○ 豊田政典委員

私立幼稚園で預かり保育、延長保育をやっているところは多いんでしょう。何で公立はやらんのって聞いている。

○ 大西保育幼稚園課長

その部分も含めまして、公立幼稚園と私立幼稚園、その役割分担と申しますか、そのこの辺りのすみ分けと申しますか、そういうことで、公立は一方で、先ほど申し上げた保育園とこども園の保育認定で対応しているといった状況でございます。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

状況は分かって聞いている、考え方を聞いているのね。

それで、半世紀前に預かり保育、延長保育もやりませんと、私立と取り交わしたんですか、口頭でも何でも。そんなの聞いたことないじゃない。

○ 大西保育幼稚園課長

現状として、預かり保育については、私立幼稚園がやっていて、公立幼稚園はやっていないといったところで、ここの部分につきましては、3歳児保育と同様の役割分担であるということで認識しております。

○ 豊田政典委員

だから、考え方に哲学がないんだよ。未来もないんだよ、部の名前にはあるけど。

何度も言いますが、3歳児保育にしろ、預かり保育、延長保育にしろ、市民の要望は多いけど、現状というか、今までの流れの中で公立はやってこなかった。それを大西さんがそうやって言うておるだけの話でさ。現状そうになっている、すみ分けです。

そんなことを私立が求めているかどうかも確認してない。両方ともですよ、預かり保育、3歳児保育、それも確認してない。市役所だけやん、やりませんってはっきりと言っておるのは。市民も私立もそんなことは言っていない。やらんほうがいいのか、やってくれだとか。まあ、私立はいろんな意見があるんでしょうけど。

土井委員の話じゃないですけど、セ・リーグ、パ・リーグがあって、それぞれが制度もどんどん変わって進化しているわけですよ、時代とともに。

だから、そんな誰も聞いたことのない昔のことを、生まれてもない、あるいは子供だった頃の話を持ち出してそんなこと言っておらんと、公立はこういうことをやりながら市民の幼児教育・保育を担っていくんだということ、私立は私立で日々進化していますよ、いろんなサービスを出して。だから生き残っていくし、将来のことも考えながら苦労されている。

公立は、小川委員じゃないけど、子供たちのことをきちんと考えて、それから、市民の

要望に応えようとしているのは現場だけです。小川委員の質問を私なりに聞くとすれば、現場は頑張っているけど、大方針を固める執行部のほうが、こども未来部が、何もしてへんやないか。ただなくなっていくのを、子供が減っていくの見守っていて、さあ、次はどこをやろうかいなという話だけじゃないですか。

本当に子供たちのことを考えるなら、公立幼稚園が必要なかどうか。障害児だけじゃないですよ。外国人だけじゃないですよ。必要なかどうか、必要ならば、どういうサービスを充実せなあかんのか、そういうのを議会と私立と話し合っていかなあかんのと違うの。

保育園は保育園で、公立、私立、どういうすみ分けをしたり、定数をどうしたりとかサービスをどうしていくんだ、昔のことは昔のことで、この先どうしていくかなんていうことを何も示さない、何も問わない、議会にも、私立にも。一体何やっているのやと、だから、無計画だって言うの。計画なんてありませんって言うの。

以上で私の発言は終わりますが、反論があればどうぞ。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

執行部は何やっているのだといったところもございましたけれども、私立園、そして、公立園、その辺りの状況も含めて、3歳児保育につきましては、豊田委員からご意見頂戴しますけれども、過去の経緯も踏まえた中で、それぞれの役割を担う中で、要は3歳児保育については、今まで申し上げましたとおりの状況で、公立につきましては、こども園において、必要に応じて教育認定の3歳児の受入れの検討を進めていくといったところでございます。

あわせて、預かり保育の部分につきましても、就労している保護者の方々につきましては、公立の分も含めて、公立保育園やこども園の保育認定、これで対応してまいりたいといったところで考えております。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

そういうご意見でございます。

豊田委員、よろしいですか。



他にいかがでしょう、ご質疑ございます方。

よろしいですか。

(なし)

## ○ 森川 慎委員長

それでは、本日はこども園を中心にとということで、いろんな方向に広がってまいりましたけれども、今回の議論、ここまでとさせていただきたいと思います。本件についてこの程度とさせていただきます。

インターネット中継はこれで終わりですので一遍切ってください、まだちょっとご相談がありますので、お残りをさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

では、今後の日程であります。

令和3年11月8日月曜日、午後1時30分から、皆さんには日程の確保は既にお願いをさせていただいております。

今回は、中川委員からご要望がありました公立幼稚園の保護者の皆さん、関係者の皆さんをご招致させていただいて、皆さんと、前回幼稚園の園長先生に来ていただいたような、同じような形で質疑応答をしていきたいというふうに思っています。

既に来ていただく方、候補の方をある程度絞らせていただいて、元公立幼稚園のPTAの方お一人、現公立幼稚園PTAの方3名ということで、4名の参考人ということでもうお声がけをさせていただいて、来ていただくということで内諾をいただいております。

先方さんは、直接議会に来ていただいて、皆さんとじかでお話をしたいということで、最初オンラインの提案もしていたんですけども、そのようなふうなご要望がありましたので、そんなふうな形で来ていただいて、ご質疑いただくというような形で進めていきたいと思います。

ここからなんですけれども、参考人の方たち、やはり一般の方でありますので、ユーチューブでの中継とかをちょっとやめていただきたいというようなご要望があつて、ユーチューブで流れない、イコール議事録に残らないということではないようですので、お名前等を伏せたような状況で議事録としては残していけるというふうなことは事務局で確認させていただいておりますので、そんな形で次回進めさせていただきたいと思うんですが、

よろしいですか。何かご意見あれば賜っておきたいと思いますが、いいですかね。

○ 豊田政典委員

意見というか、ちょっと分からないんですけど、ユーチューブみたいなのはどうでもいいんですけど、これ非公開ということですか。

○ 森川 慎委員長

事務局が直接対応していますので、ご説明ください。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、先方にお伺いしたところ、やはり委員長が言われたように、なかなか名前を外部に出しながらこの委員会に臨むのは不安があるということですので、委員会を非公開にして、もうこの場における方限りの会議にさせていただいて、そういった参考人の意向に沿えるような会議にされてはいかがかなというようなことでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ということですが。

○ 豊田政典委員

非公開にしてほしいというのは、参考人の方が特定されないようにしてほしいということですか。

○ 渡邊議会事務局主事

特定されるのが嫌だからなんですとか、そういう問いはしてないですけども、当然ご本人がお話しした内容が外に出ていったときに、周りから何か指摘されたりとか、そういうような懸念が多分おありやと思うんですね。特に今、センシティブな話題でもありますし。

そういうところをご心配されていると思いますので、その不安を取り除くという意味合いでも非公開にしてほしいと、そういうことやと思います。

○ 豊田政典委員

委員長、それははっきりしておかんとさ、非公開なら諮らなあかんしさ。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

それやで、今、一応諮らせてもらって……。

○ 豊田政典委員

非公開って言わへんだやん、ユーチューブがどうのこうのって。

○ 森川 慎委員長

いやいや、ユーチューブ、放送はやめてほしいというご希望をいただいていますので、そういう形をお願いしたいのと、非公開なんですけれども、公的には議事録としては、ちょっと個人名は抜きながらのような形で議事録と公的に残していくことは可能だということとは事務局で確認をさせていただいていますし、また、この所管事務調査の報告書を作る際には、その内容は当然盛り込んでいきたいと思っていますが。

○ 豊田政典委員

だから、非公開であろうが秘密会だろうが、会議録は残るんです。その会議録をいつ公開するかという話で、その辺整理せんとき。秘密会なら報告書に書けないとか、いろいろあるわけですよ。そこをちゃんと整理した上でやらないと、別に反対じゃないんですよ。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

その辺も含めてちょっともう一回、事務局で詳細に詰めていただいて、こういうことはしてくれるな、こういうことはしてください、こういうことは可能ですとか、その辺を改めて具体的にちゃんときっちり詰めておいてもらって、取扱いについてもどういような形になっていくかというところまで確認させていただいて、来ていただくと。

○ 日置記平委員

事務局に対応させるということは、あんたたち2人は入ってないということ。

○ 森川 慎委員長

調整は当然渡邊さんといろいろ……。

○ 日置記平委員

いえ、調整じゃなくて、ここへ来てもらう人たちとの調整をこの人たちだけでやるということかって聞いているの。

○ 森川 慎委員長

直接話するのはやぶさかではありません。今、誰それという形で取りあえずちょっとピックアップをしていただいて、そこを選んでいただいて、先方からこういう希望ですというような形でいただいて、これでどうでしょうかということ、今のお話です。

直接話してきてほしい、してくるべきやということですか。

○ 日置記平委員

そりゃそうだよ。

いや、あんたの言う話やと、事務局だけで対応して、その報告をあんたが受けるというふうに受け止めたから、それは違うやろうと言うの。

○ 森川 慎委員長

なるほど。

いろいろ事務局とは話をして、こうしようっていう相談はさせていただいています。先方と私は直接話はしていませんので、そこは改めてまた。

○ 日置記平委員

それは直接話してもらわんと。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

そういうことで、来ていただくことで、もう一回ちゃんとお話はさせていただいて、質疑をしていただくということにご賛同いただいでよろしいですか。

中川さん、何か言いたそうですが、大丈夫ですか。

○ 中川雅晶委員

さっき豊田委員が言ったように、これ、ユーチューブはいいと思うんですけど、秘密会にしないとなると、傍聴者が来られる可能性もあるので、そっちは大丈夫なんですか。

○ 一海議会事務局広報広聴係長

事務局、一海でございます。

非公開ということで確認していただきますと、傍聴の方もお断りさせていただきますので、モニターにも映らないようにさせていただきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ということでございます。よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 森川 慎委員長

では、改めて、豊田委員とか日置委員の意見も踏まえさせていただいて、またちゃんとお話をさせていただいて、当日に臨むようにさせていただきますので、皆さんにご同意いただいたということで進めさせていただきます。

また、前回、幼稚園の園長先生に来ていただいたみたいに、事前に幾つか質問をお渡ししておこうかなと思います。

今皆さんが思いつくところでいいですが、ありましたら何か出していただいで、もうないようでしたら正副委員長で考えさせていただいて、なるべく答えやすいようなところで質問を投げさせていただきたいと思うんですが、現状何かこういうところだけ、こういう

ところは聞いておきたいよというようなこと、思うことがあれば賜っておきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○ 豊田政典委員

思いつきですけど、なぜ公立を選んだのかということと、それから、さっきの議論で、周りの同世代の人も含めて、3歳児保育や預かり保育を求める声についての考えとか状況を教えてください。

○ 森川 慎委員長

3歳児保育と預かり保育ですね。その辺のニーズとか、お友達とかお知り合いの中でどんなお話とか希望があるかというところ、分かりました、承りました。

他にどうでしょうか。よろしいですか、こんなところで、いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、豊田委員のは当然含ませていただいて、あと、正副委員長で幾つか質問事項を用意させていただいて、先方さんに事前にお渡しさせていただいて、当日回答いただく、プラスアルファ、皆さんでまたそれからご質疑をいただくというような形で進めていきたいと思えます。

あわせて、その当日ですが、理事者の出席はもう必要ないかなと私は思っているんですが、皆さんどうですか。なしでよろしいか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、もう当日は保護者の皆さんと我々で質疑応答をしていきたいというふうに思えます。

以上、次回のことを確認させていただきましたので、11月8日月曜日、午後1時30分からご予約をいただきたいと思います。

最後ですけれども、先般、私立保育連盟様から教育民生常任委員長宛てに要望書をいただきました。一回ちょっとまず配付をしていただいて、少々お待ちください。

(発言する者あり)

#### ○ 森川 慎委員長

お手元に配りました要望書が教育民生常任委員会委員長宛てに2通、9月のと10月のを頂きまして、私立園の新設に関して、先般一般質問で新たに造るんだというような質疑応答がありまして、それを受けての要望書を10月21日付けで委員長宛てにいただきました。

このことについて、内容とかを理事者側に説明いただきたいという委員からのお声もありまして、どのように取り扱わせていただこうかということだけ、今日は別に議論はしませんけれども、ちょっと皆さんに確認をさせていただきたい。

当然この所管事務調査にも全く関係ない話ではないので、この場で、この続きで取り扱っていくこともやぶさかではないんですけれども、取り扱うか扱わないかも含めて皆さんにご意見を賜りたいというふうに思うんですが。

#### ○ 土井数馬委員

こういう意見書なり要望書が出てきているということと、今日の保育園、幼稚園のことについても交わってくるような問題ですし、一回お話を聞くことも必要だろうし、もちろん読んでからですけどね。子育てという部分では共通していますので、勉強していく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、やってもらいたいと思います。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員長

この第2次適正化計画の所管事務調査で取り扱っていくべきということですか。

#### ○ 土井数馬委員

できればそのほうがいいですね、つながりがあるというか、関連があるということであれば。

○ 村山繁生委員

これって議会に正式に示されたものなんですか。

○ 森川 慎委員長

議長、副議長には同じようなもの、同じで名前だけ多分変わったものをお持ちしていた  
いただいたというふうには伺っています。

○ 村山繁生委員

議長、副議長だけですわね。まだ議員全員に正式に示されたものでもないですわね、こ  
れ。

○ 森川 慎委員長

正副議長にお渡しして、全議員に配るとか配らんというようなそういうような話は……。

○ 村山繁生委員

いやいや、配る配らんじゃなくて、議論するんやったら、正式にやっぱりちゃんと行政  
のほうからきちっと話をしてから議論するべきじゃないですかね。このときにするという  
ことですか、これは。

例えば11月定例会議会の委員会で協議会を持つとか、そういうのじゃなくてということ  
ですか。

○ 森川 慎委員長

いや、それも含めて、これ、出てきたもんで、委員さんから、これちょっと一回説明し  
てほしいという要望をいただいたんです、個人的に、この委員の中でね。

○ 土井数馬委員

この中身云々じゃないと思うんですけども、こういうもんも出てきたということで、  
今やっているようなことと関連するんじゃないかなという、この間の8月定例会議会か、  
そんなこともありましたのでね。部長からも11月に説明するような答弁があったような気  
がしておりましたので、それに、これの答えを出せとかそういうもんじゃないと思います



けどね。

### ○ 森川 慎委員長

別にどこで扱う云々ではないんですが、委員長宛てに出されているということは、委員会に出されたというふうに私は認識していますので、幼稚園の要望なんかが来たときも、これはテーマに沿ったことでしたからこれまでもお示しさせていただいていますので、同じような取扱いを基本にさせていただいて、どうしようというご相談を今させていただきます。

必ずしも私、こうしてくれという話ではなく、議案なりが何か出てくるのかもしれないし、そこでお話を聞くなり、事前に聞きたいというのもありかなというふうには思いますけど、どのように取り扱っていくかということをお示しを皆さんに今ご相談しているというふうな状況です。

### ○ 土井数馬委員

私としては、要望は別にこれ出してもらっても、それはいいんですけど、ただ、議会の順序として、例えば11月定例会議会の議案として出てきたと、そうすれば、教育民生常任委員会できちっとまずは協議会を持って、また、議員説明会なりとか、こういう形になっていくと思うんですよ。いきなりまだ要望書の段階で、教育民生常任委員会で先走ってこの議論をするということはどうかなというふうに思ったので。

### ○ 森川 慎委員長

ちょっと私も分かっていないんですよ。この間の一般質問で、11月に何かお示ししますという答弁はあったんですけど、それが何を示しているか今答えられますか、何か出てくるんですか、議案が。

### ○ 伊藤こども未来部長

議案ということではなく、11月定例会議会の教育民生常任委員会で協議会を持っていただいて、こういう新建設も含めて今後の保育の在り方というところをお示しさせていただこうと思っております。

○ 森川 慎委員長

なるほど。11月定例月議会で協議会をこども未来部としては予定していただいているというお話で、今これ、いただいていますのでということですが、土井委員、どうですか。

○ 土井数馬委員

日程が分かれば、それにこしたことはない。それに合わせてやらしてもらえばいいなと思います。

○ 森川 慎委員長

そうしたら、そういう形で、今日いただいたので、委員の皆様には本日をもって共有させていただいたという形で、次の協議会のご参考にご参考をいただき、ご議論いただくと、こういう整理でよろしいですかね。こうやって取り扱っていいですか。

参考資料として要望書をいただきましたということで今日共有させていただいたということでもよろしいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、そういう形で、また11月定例月議会の協議会の際にご参考にいただきたいと思っておりますので、そのように取り計らってまいります。

○ 日置記平委員

確認ね。

これは委員長宛てに来ているけど、議長にはこれは渡してあるんですか。

○ 森川 慎委員長

渡してあるというふうに伺っています。

あと、行政側にも行っているのか、どうですか。

○ 伊藤こども未来部長

ちょっと中は確認できてないのであれですが、同じような要望書と意見書ということで、市長宛てにいただいております。

○ 森川 慎委員長

そういうような経緯で、教育民生常任委員会にもいただいたということですので、どうしましょうという相談をさせてもらっています。

○ 日置記平委員

すると、市と議長と委員長の3部門に同じものが届いてということやね。

○ 森川 慎委員長

そうです。そうだと思います。

○ 日置記平委員

それは、ここは教育民生常任委員長やけど、もう一つは四日市市議会議長宛てと書いてあるの。

○ 森川 慎委員長

そういうことだと思います。

○ 日置記平委員

いずれにしても、これと同じものが3部門に行っていると、そういうことですね。

○ 森川 慎委員長

そういうことです。

○ 日置記平委員

どうするかじゃなくて、これは当然要望で、うちの委員会には、これはまた議長と打合せだけはあなたがしてもらって、何をするかということは、これは当委員会に関わることなので、この委員会でこれについて協議をする必要性はあるということと言いたかっただ

け。

○ 森川 慎委員長

協議する必要はあると、分かりました。

行政側は11月定例月議会で新設の保育園に関しての協議会を設けていただくというよう  
な今つもりをされているようですので、そのときに集中的に議論をしていきたいと思いま  
す。そのときにこの要望書もご参考にいただきたいという取扱いにさせていただければな  
と、今日皆様のご意見をいただいて考えていますが、よろしいですか、そういうことで  
いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、ということで進めていきますので、ちょっとお時間取りましてごめんなさい。あ  
りがとうございました。

では、以上でよろしかったですね。何かありますか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、これにて今日の所管事務調査は閉めさせていただきます。ありがとうございました。

15 : 53 閉議